

1. 評価結果概要表

ふれあい大須

【評価実施概要】

事業所番号	3473200404		
法人名	医療法人 好縁会		
事業所名	グループホームふれあい大須		
所在地 (電話番号)	〒735-0021 安芸郡府中町大須4丁目5番6号 (電話)082-508-2400		
評価機関名	(社)広島県シルバーサービス振興会		
所在地	〒734-0007 広島市南区皆実町1-6-29		
訪問調査日	平成19年7月23日	評価確定日	平成19年8月9日

【情報提供票より】(19年7月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年5月1日		
ユニット数	3ユニット	利用定員数計	27人
職員数	29人	常勤	27人, 非常勤2人, 常勤換算7.8人

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	軽量鉄骨造り	
	3階建ての	1階 ~ 3階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	日額1,850円	その他の経費(月額)	(日額)1,200円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(150,000円)	有りの場合 償却の有無	有	
食材料費	朝食	200円	昼食	350円
	夕食	350円	おやつ	100円
	または1日当たり1,000円			

(4) 利用者の概要(7月1日現在)

利用者人数	27名	男性	8名	女性	19名
要介護1	4名	要介護2	12名		
要介護3	4名	要介護4	6名		
要介護5	1名	要支援2	0名		
年齢	平均 85.3歳	最低	62歳	最高	101歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	下山クリニック・広本クリニック・済生会広島病院・アイリス歯科医院
---------	----------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームふれあい大須は運営主体が医療法人好縁会である。当ホームは広島市のすぐ隣りに位置した町にあり、交通の便のよい場所にある。3階建て3ユニットの当ホームは、各ユニットの玄関先にはそれぞれ個性的なイスとテーブルが置かれホームを訪れた知人等と楽しい会話をする、そんなスペースが各階に設けられている。職員たちも皆(職員と利用者)で働くと言う喜びの気持ちを持っており、出来る限り入居者ひとり一人の持ち味を生かしつつ、人としての尊厳を守り、その人らしく暮らして頂くための努力が成されている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価での主な改善課題は特にないが、自らが目標を掲げ職員一同として理念を共有し、日々努力は継続されている。職場内外の研修会にも積極的に参加し人間らしい暮らしを、ホームの目標にして自立支援に向けて取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者・職員共に日々理念の基に良質な介護サービスに努め、利用者の人権を尊重し、そして幸福な人生が過ごせるよう支援に努めている。又、ステップアップ研修等には月に一度内部・外部を問わず講師を依頼しサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>運営推進会議は定期的に行なわれており、行政・地域(町内会長)・家族・利用者・ホーム管理者・職員等の出席者は回を増すごとに多く、検討内容もホームが地域が資源となる取り組みや啓発、近隣行事への関わり等広く取り組んでいる。今後は地域の方々にもっと幅広く声がけを行なうなどして更なる取り組みに期待したい。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>運営推進会議の内容は会議録を作成しその都度家族に報告されている。また家族からの日々の介護のあり方や、様々な問題点があればその都度話し合い、更に職員間でしっかりと討議され運営に反映されている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>日々の暮らしなかで、買い物などを通して顔見知りをつくる等、また、町内の府中南保育所から大勢の園児たちがホームを訪れ、新しいつながりを持つなどして地域との関係づくりに努めている。法人が発行している「地域の皆様との、よりよいふれあいを求めて」にあるように今後も受け入れだけでなく更に工夫を重ね交流を図って欲しい。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	企業理念はホーム内に明示され、管理者・職員は日々の目標として、これらを毎日の介護に生かす努力がされている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事業計画に基づいてサービスを提供し利用者の方々が、自立した暮らしが営めるように支援し、また共に作る温かな家を管理者と職員が日々合言葉で取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	日常の散歩や買い物を通して顔馴染みをつくり、また、町内会の行事や防災訓練などには必ず参加するなどし、少しずつではあるが地元の人達と交流するように努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義を管理者、職員間では常に話し合い、改善すべき点は真摯に受け止め必要に応じて改善するという努力がなされている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、定期的に行われ出席者も多く、意見交換もしっかり行われ地域の一員として努力されている。また、会議の内容は必ず家族に報告し、意見を貰いながらサービスの向上に生かすように取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームの責任者は、絶えず町役場へ出掛け担当者とのコミュニケーションが確保されるよう努力がされている。また、グループホームと地域との係り方等について相談し合いするなど、サービスの質の向上には積極的に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の個々の状況に応じて家族に報告を行っており、意見、希望等を聞く体制が出来ている。今後は家族便りの発行部数を増やすなどして、更に情報サービスへの質についても検討する取り組みがある。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常的には、家族の意見・苦情等を聞き、何でも話し合える雰囲気づくりに心がけており、また定期的に家族会を開き、意見交換しながら運営に活かしている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動時による影響は最小限度に止め、平素よりユニット間の職員の交流は散歩や買い物等を通じて、出来るだけ利用者の混乱を招かない程度に行われており、また利用者のダメージにもつながらないように配慮がされている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入社員研修は本社の研修制度を通じて行っている。日頃の業務内での情報交換や研修は社内外研修を受ける事が出来、そして様々な研修を受ける機会も確保されている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センター・在宅介護支援事業所などの他の介護サービスとの連携を図り、サービスの質の向上に取り組むなどして努力がされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>入居時にホームや利用者間の雰囲気など、本人、家族に説明を行い早く暮らしに慣れて頂く配慮がなされている。また、入居時には家具など馴染みのものを持ち込んでもらい生活習慣やリズム感を日常の中に取り入れられるよう努力がされている。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>食事は職員全員と利用者と一緒に作った料理を食べている。また、利用者の楽しみ事を見つけ、暮らしの中で一緒に家事や作業をしたり共に支えあう関係づくりを築いている。</p>		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>日常の暮らしの中で、利用者の希望や意向などは会話を通じて、また表情の中から把握するよう努力されている。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>ホームは日常のケアのあり方について本人、家族からの意見を反映し出来ること・出来ないことをしっかり把握し介護計画を作成している。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>介護認定の変更・プランの変更など3ヵ月毎に介護計画を見直し、必要時においては介護計画を柔軟に見直すなどしながら現状に沿った計画を行っている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、 事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をして いる	必要に応じては、法人内外の事業所と連携をとり合い、 外出・外泊時には柔軟な支援を行う体制づくりが出来 ている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得ら れたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、 適切な医療を受けられるように支援している	ホームの主治医・提携医への受診や看護師の派遣も 受けながら、利用者・家族の希望に応じて適切な医療 を受けられる支援がされている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、でき るだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかり つけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有 している	家族の意向に沿って話し合いホーム職員・医師等との 連携をとりながら可能な限り適切に、終末期ケアに向 けた取組みがされている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言 葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをし ていない	それぞれの方の尊厳を守りながら、言葉遣いや態度に 気をつけるなどした配慮がなされている。又記録簿など の収納・管理も確保されている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一 人ひとりのペースを大切に、その日をどのように 過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースに合わせ一人ひとりの心に寄り添った 生活を支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の意向を取り入れた、献立が映されている。また食事には職員が見守り・介助しながら語り合い楽しい時間を共にし摂食している。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の習慣や意向に沿って柔軟に対応している。又失禁や体調不良などの際は清拭や部分浴など適切にサポートがなされている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日常的な家事作業や趣味など一人ひとりの生活歴や、その時の能力にあった楽しみごとを見出し支援がされている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は散歩や買い物に出掛け、時には他のユニットの利用者と出掛けるなどしての外出支援体制にも努めている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	全ての職員が鍵をかけることの弊害を理解しながら、玄関など鍵をかけないケアに努めている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年1～2回程度は防火及び避難訓練を行う様にしており、いざ災害と言う時には地域との関係・協力が得られるよう取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の利用者の嗜好・食事・水分は的確に把握されており、必要とされる量は摂取されている。月に1回は管理栄養士が献立の点検や指導を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各ユニットの入口にイスとテーブルを配置し、近隣の知人と会話をするなど居心地よく過ごせる為の工夫がされている。また、環境委員会をつくるなどしてホームの更なる環境整備に努めている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者や家族と相談して馴染みの品を配置する等して、本人が居心地よく過ごせる工夫が伺える。		

介護サービス自己評価基準

認知症対応型共同生活介護

事業所名 グル-プホームふれあい大須 (Aユニット)

事業所住所 広島県安芸郡府中町大須4丁目5-6

記入年月日 2007年 7月 12日

記入者 職氏名 管理者 屋比久 節子

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	法人は経営理念を各事業所に明示し、事業所は理念の実践に向けて独自のサービス方針や目標を定めている。	○	
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	経営理念のスタッフへの掲示、また全体会議、カンファレンス等で管理者はスタッフに理念に対する認識を欠かさぬよう喚起している。 また、理念の実践に向けて事業計画を作成し、計画に基づいてサービスを提供している。	○	
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	定期的(隔月)に運営推進会議を開催し、ご家族並びに町内会代表者に理念等を理解していただけるよう努めている。また、住民の皆様に事業所の理念等を認識いただくため町内会長様の承認を得て、7月又は8月に住民説明会を開催するよう準備を進めている。	○	地域包括支援センター・管理者から、地域団体の定例会議等で事業所の理念等の説明が可能かとの打診を受け、可能と回答している。 具体的な依頼がある都度、積極的に対応することとしている。

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	日常的な買い物や散歩の際、また事業所で飼っている犬・猫を通して近隣住民の皆様との付き合いが深まるよう意図的にコミュニケーションをもつよう努めている。 地域の方々に参加いただける行事等の立案について検討を始めた。	○	6月から週1回、障害者授産施設のスタッフ並びにご利用者によるパンの移動ショップを開店している。今後、近隣の皆様に利用を働きかけるよう検討を始めた。
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	春・秋のお祭りに参加して地域の皆様との交流を深めている。また、町内会長様から、町内会行事への参加案内を予定するとの意思表示があり、今後、案内のある都度、その催しに関心のあるご利用者に参加いただくこととしている。	○	消火・避難訓練への地域消防団の参画など、地域団体との交流機会の立案について、検討を始めた。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	電話や訪問いただき介護等に関する相談を受ける際は、誠意をもって対応している。 今年4月からショ-トステイ事業を開始した。	○	認知症ケアに関する相談所としての機能を整備して、積極的に相談対応する企画について検討している。
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	全てのスタッフが、サ-ビス評価の意義を認識している。 評価結果は、真摯に受け止め必要に応じて具体的な改善に努めている。	○	
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議で評価結果を報告し、その内容に対する意見交換を実施している。会議におけるご意見等は日常のサ-ビスに反映するよう努めている。	○	
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	町役場への各種報告書や届出書は、郵送でなく訪問して提出し、担当者とのコミュニケーションの確保に努めている。今年3月の実地調査の際、町担当者に乳幼児と利用者とのふれあい交流が少ないことが課題であると相談したところ、即日、保育所との調整をいただき6月に保育所園児の来所が実現した。	○	
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	全てのスタッフが、権利擁護に関する制度について認識できているという状況には無い。 現在、制度の利用に関する具体的な二-ズはみられないが、今後二-ズが発生した場合は、ご家族等関係者と連携し、求められれば必要とされる制度利用について支援に努めたい。	○	関係機関・団体が主催する研修会への職員の参加を予定している。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	職員の身体拘束の廃止に対する意欲は強い。昨今の高齢者虐待の報道などを、ユニットミ-ティングで協議すること等により、虐待防止に対する意識は維持できている。	○	ご利用者に混乱などある際の言葉の暴力にも十分配慮して、平穏な環境づくりに努めている。
4 理念を実践するための体制				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	重要事項説明書及び契約書を提示し、具体的に説明するよう努めている。ご利用者及びそのご家族等関係者からの不安や疑問点などは、可能な限り不安等を解消いただけるよう適切な説明に努めている。	○	
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	日常のご利用者への意向確認及びご家族からは面会時にご意見等をお聞きしており、運営推進会議では、ご利用者及びご家族代表者からご意見等をお聞きし、必要の都度、運営に反映するよう努めている。また、契約時に重要事項説明書を提示し、外部の相談・苦情窓口を確実に説明している。	○	
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	定期的に家族便りを発行し、ご利用者の状況やスタッフ関連の情報提供に努めている。 ご家族の面会時、ご利用者の状態等を的確に報告するよう努めている。また、必要の都度、ご家族に電話又は郵送により報告・相談するよう努めている。	○	家族便りの発行回数を増やすことにより、情報の質・量を共に充実するよう検討している。
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	家族会を開催し、ご意見・ご要望等をお聞きしている。ご家族面会時には、ご利用者の状態報告に併せて、ご家族のご意向等をお聞きするよう努めている。契約時に重要事項説明書を提示し、外部の相談・苦情窓口を確実に説明している。	○	
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	3ヶ月毎の全体会議及び月1回ユニットミーティング開催時に管理者が出席し、職員の意見等を聞き必要の都度、運営に反映するよう努めている。今年度から実施している委員会活動においても、管理者が職員の意見を具体的に聞く機会となっている。	○	
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	必要の都度、リーダーが他ユニットとも連携しながら、柔軟な対応が出来るよう勤務調整に努めている。	○	

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>ユニット間の人事交流を実施することもあるが、必要最小限に止めている。人事交流の際は、利用者の混乱など招かないよう留意している。 職員の離職に対しては、日常的にモチベーションを維持できるように個別的に話を聞くなどの配慮に努めており、疾病や出産等の止むを得ない事情以外の理由で離職する職員はみられない。</p>	○	
5 人材の育成と支援				
19	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>法人及び事業所内においても年次計画を作成し、計画的に内部研修を実施している。新人教育には、プリセプタ制度の技法を導入するなど、階層別の研修を実施している。又、法人が職員個別の研修費を予算化しており、職員が自らの目標を意図した外部研修に出席している。</p>	○	
20	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>町が主催する関係者協議会への出席及び日常的な地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、その他各種介護サービス等との情報交換等により連携を図っている。</p>	○	
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>心身の疲労感を蓄積しないよう勤務シフトにも留意している。必要の都度、管理者又はリダが職員と個別で話す機会を持つこと等により、ストレスを軽減するよう意図的に取り組んでいる。</p>	○	
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>全ての職員が個人目標を立てている。日常的に管理者は職員の勤務状況の把握に努め、定期的な個別面談を実施して、個々の職員のモチベーションの維持・高揚を図るよう取り組んでいる。</p>	○	
<p>安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	初回面接時、本人とのコミュニケーションに重点を置き、サービス利用に対する心情や意向を的確にお聴きするよう努めている。待機期間中は定期的に電話し、状態確認に合わせて本人の意向等を適切にお聴きして信頼関係を構築するよう努めている。	○	
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	訪問又は電話等による相談、利用申し込み受け付け時に、本人情報の把握に併せて、本人及び家族の不安感や要望を的確にお聞きするよう努めている。待機期間中は定期的に電話し、状態確認に合わせて本人及び家族の意向等を適切にお聴きして信頼関係を構築するよう努めている。	○	
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	面談又は電話による相談受付時は、本人及び家族の主訴を的確に把握し、他のサービス利用も視野に入れて適切な情報提供等を行うよう努めている。	○	
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	面談又は電話による相談受付時、可能な限り事業所の環境・雰囲気、またサービス内容を具体的に説明するよう努めている。また、なじみの関係作りを意図して、サービス利用前に本人にも可能な限り来所いただくよう促している。利用者の住み慣れた住環境に近づけるよう、なれ親しんだ家具等を使用いただいている。できるだけ利用者の生活習慣やリズムを日常の中に取り入れたい。	○	利用者の趣味・嗜好や生活習慣に配慮して、早期に施設環境に馴染んでいただけるよう取り組んでいきたい。
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者から学び、互いに楽しい生活が送れるよう努力している。利用者が長年培われてきた知識や技術を生活場面で出来ることは取り組んでいただいたり、出来ないことは職員に伝授していただくという場面を意図的に作っている。	○	的確にアセスメントを行い、本人の趣味・嗜好や生活習慣等を的確に把握して、サービスに結び付けたい。 1日の中で利用者にとって「ゆったりとしている」と感じれる一時を持っていただくよう工夫していきたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
28	<p>本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。</p>	<p>家族面会時の対話、定期及び随時の電話等により、利用者の状況を適切に報告するよう努めている。利用者の体調や生活状況等の情報を家族と共有し、必要に応じて家族の支援が得れるよう、協力関係の維持に努めている。</p>	○	<p>家族からの相談にいつでも対応できるような雰囲気づくりに努め、信頼関係を維持していきたい。</p>
29	<p>本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。</p>	<p>入居前のアセスメント、また入居後は家族面会時及び定期・不定期の状態報告の際に、本人と家族との関係を把握するよう努めている。家族関係への係りは、デリケートな要素があり、必要の都度、慎重に係るよう努めている。</p>	○	<p>家族と交流する機会を増やして行きたい。</p>
30	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。</p>	<p>利用者の知人・友人の方々の面会時には、利用者やゆったりと対話できる場面設定や会話を支援するなど、気持ちよく面会してもらえよう配慮している。利外出行事の際は、利用者にとってのなじみの場所を行き先の選定要件に含んでいる。</p>	○	<p>利用者の家族、知人・友人等との関係を大切にしていきたい。</p>
31	<p>利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。</p>	<p>利用者の個性を配慮し、利用者同士の仲間作りに取り組んでいる。職員は利用者同士の関わりの場面では、コミュニケーションをフォローしたり、混乱及びトラブルが生じないよう関係調整に努めている。</p>	○	<p>利用者が重度化しても他者との関係が途切れることのないケアを目指したい。</p>
32	<p>関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。</p>	<p>契約終了に際しては、いつでも遊びに立ち寄っていただくこと、また生活上の問題等が発生したら気軽に連絡いただくよう説明している。 契約終了の方にリハビリパンツなどの介護用品の発注や手紙の転送などの支援に努めている。</p>	○	<p>在宅復帰後、何らかの継続的な支援を必要とされる場合は、相談など可能な範囲内での支援及び在宅サービスに関する情報提供等に努めたい。</p>
<p style="text-align: center;">その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p>				
<p>1 一人ひとりの把握</p>				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常的に利用者の意向把握しつつ、サービスに反映するよう努めている(外出・買い物・献立など)。	○	日常的に一人ひとりの思いをお聴きして、ケアの中に取り入れて行きたい。
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	契約時には、本人の生活史、馴染みの人・物・環境等をお聴きするよう努めている。ご利用契約後、本人及び家族との日常の関わりを通して、必要とする情報の把握に努めている。	○	利用者の暮らし方に合った生活づくりに取り組んでいるが、その半面安全への配慮にも十分配慮するよう努めたい。
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するよう努めている。	日常的な利用者の様子観察に努めている。個々の職員が把握した情報は職員間で共有し、利用者の現状を総合的に把握するよう努めている。職員は、日常のサービスの適否について意図的に観察し、必要の都度、見直すよう努めている。	○	日常的に利用者のできること・できないことを把握して、日の人らしい生活を探していきたい。
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	利用者の生活課題及びケアの方法や手順の適否について、意図的に観察し、必要の都度、本人の意向確認に取り組んでいる。面会時や電話等で家族に報告・相談し、意向を確認している。把握した意向等は、介護計画に反映するよう努めている。	○	本人及び家族の意見やアイデアを、より多くお聴きして介護計画に反映したい。
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	原則、介護計画は3ヶ月毎に見直すよう努めている。利用者の状態が疾病等により変化し、介護計画の見直しが必要になった場合は、随時介護計画を見直すよう努めている。見直しの際も家族等の意向確認に努めている。	○	利用者の状態変化等に合わせて、適切なタイミングで介護計画を見直すよう努めたい。
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	生活状況表に個別記録を記載している。記録を職員は熟読して情報の共有化に努めている。	○	生活状況表への記録内容の充実を図りたい。ケア実践上の気づき等も適切に記載して、全スタッフが情報を共有しチームケアを推進したい。
3 多機能性を活かした柔軟な支援				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	今日まで終末看護の要望に際して、法人内クリニックの医師・看護師との関係により、最期まで看取らせていただいた利用者が4名みられる。 外出・外泊時には、適切な介助方法の伝達や福祉用具の貸し出し等の配慮に努めている。	○	必要の都度、法人内外の事業所と関係しながら、可能な限り要望にお応えするよう努めたい。
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	大半の利用者が、乳幼児とのふれあいに関心が強く、町役場の担当者の紹介により、保育園児とのふれあい交流に取り組んでいる。陶芸に関心のある利用者が、つき1回町内の講師に指導を受けて湯飲み等の作品作りに取り組んでいる。自治会長の理解を得て、地域消防団との関係作りを計画している。	○	地域資源を発掘し、積極的に活用したい。 安全対策上、警察・消防等との連携強化を当面の課題としている。
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	終末看護の実践に際し、他の事業者との関係に努めた。現状では、利用者及びその家族等から他のサービス利用に関する要望はみられない。	○	今後、他のサービス利用に関する要望をお聴きした場合は、可能な限り支援に努めたい。
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	地域包括支援センターの管理者が運営推進会議に行政代表の代理として出席されることがある。また、町主催の関係者協議会で交流しており、必要の都度、関係可能な状況にあると認識している。	○	地域包括支援センターとの連携をより一層深めるよう、日常的な交流機会の設定に努めたい。
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	週1回主治医の往診を受けている。体調変化等がある場合は、随時、主治医に状態報告しており、必要の都度、受診介助している。サービス利用前の主治医の継続受診を希望される利用者には、定期・不定期の受診を支援しており、可能な限り利用者の希望にお応えできるよう努めている。	○	日常的な利用者の体調管理に十分留意し、体調に変化がみられる際は、速やかに医師・看護師に報告及び相談して、適切な支援に努めたい。
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	法人代表(理事長)が認知症治療に取り組んでおり、随時、報告・相談の上、治療及びケアに関する助言・指導を受けている。	○	生活状況記録を的確に記載して、医師に対し、より具体的に報告・相談するよう努めたい。医師からの診断及び指示等は、適切な対応に努めたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	定期的に契約医療機関の看護師が事業所を訪問し、利用者の状態観察及び医学的処置等に当たっている。看護師から、必要の都度、処置方法や観察の視点等の指示を受けている。	○	
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	複数の家族から、入院させたくない。また入院してもできるだけ短期間で退院させて欲しいとの要望がある。利用者が入院した際は、定期・不定期に面会して担当医・看護師との情報交換に努めている。入院生活継続に支障がある場合など、急遽、退院の指示がある場合は、主治医と連携して即応できるよう努めている。	○	医師への報告・相談を密に行い、病院機関との関係をより一層強化したい。
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	複数の家族から、最期まで事業所で看てもらいたいとの意向をお聴きしている。必要の都度、事業所の機能や環境を視野に入れて主治医に報告・相談し、家族・医師と連携して終末期ケアに取り組んでいる。	○	本人及びその家族が終末期に事業所での看取りを希望される場合は、家族に事業所の機能等を十分に説明し、納得いただいた上で可能な限り適切なケアに努めたい。
48	重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	事業所では、主治医・看護師との関係により終末期ケアの実績がある。利用者の体調に変化のある都度、事業所の機能や環境を視野に入れて主治医に報告・相談し、可能な限りの支援に取り組んでいる。	○	今後、ニーズが発生した際は、家族、主治医・看護師と関係により、可能な限り適切な支援に努めたい。
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	利用者が入院継続により退去されたり、他の施設に住み替えされた際、家族及び病院、施設関係者、担当ケアマネジャー、在宅介護支援センター等との情報交換を密に行い、利用者の混乱などの軽減に努めた。	○	

その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

- 1 その人らしい暮らしの支援
- (1) 一人ひとりの尊重

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	利用者への言葉かけや対応に際し、尊厳を傷つけるような言動をならないよう留意して接している。 ケ-スファイル等の記録類は、施錠できる収納庫で管理している。	○	全スタッフの人権尊重を意図したケアが、継続できるよう、ユニットミ-ティングで再確認したり、研修会の実施を計画している。
51	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	日常の利用者との関わりの中で、意図的に利用者の思いや要望を把握し、必要の都度、意思を確認しながら支援するよう努めている。	○	意思表示困難な利用者の意思を可能な限り汲み取って、ケアに反映できるよう努めたい。
52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	職員の業務優先ではなく、ご利用者の生活リズムに合わせて、必要とされることを適切に支援させていただくよう努めている。日々の利用者の体調や気分への配慮も欠かさないよう努めている。	○	利用者のその人らしさを的確に把握して、より適切なケアを提供したい。
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	定期的に理・美容院に同行している。 衣替えの時期や衣服のサイズが合っていないかったり、古くなったりした場合は、必要の都度、家族に報告・相談し、利用者と共に購入したり、家族に衣服を準備いただいている。	○	いつまでもおしゃれ心を失われないよう支援して行きたい。
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	利用者の意向を取り入れて献立を作成し、食材は近隣のス-パ-で利用者と共に購入している。 調理の際は、利用者の出来ることに取り組んでいただくよう努めている。食事は、職員が見守りや介助、語り合いながら一緒に摂取している。	○	継続実施
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	利用者の健康管理に留意しながら、嗜好を反映した食事、飲み物、おやつを提供するよう努めている。	○	現在、飲酒・喫煙希望者は見られない。今後、希望者がある場合は、可能な限り嗜好品を楽しんでいただけるよう支援したい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	<p>気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。</p>	<p>オムツはできるだけ使用しないことを意図してケアに当たっている。トイレ誘導が必要な利用者には、排泄パターンや習慣を把握して、利用者のリズムに合ったトイレ誘導に努めている。排便は出来るだけ自然排便いただけるよう、水分摂取量や食材にも留意している。</p>	○	<p>トイレで自然排便していただけるよう、散歩・体操などを積極的に取り入れたい。</p>
57	<p>入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。</p>	<p>利用者の習慣や意向に応じて、楽しんで入浴いただけるよう努めている。毎日の入浴にもお応えしている。失禁などの際は、速やかに入浴いただいている。体調や気分不良時には、清拭や部分浴に努めている。</p>	○	<p>利用者の意向に可能な限りお応えしたい。利用者の状況に応じて、適切に清拭や部分浴に取り組みたい。</p>
58	<p>安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。</p>	<p>寝具類は、常に清潔であるよう努めており、いつでも居室で休まれるよう配慮している。 リビングにソファを設置し、利用者にとって心地よい居場所として仮眠いただいている方もみられる。</p>	○	<p>利用者に安心して、心地よく生活していただける環境づくりを追究していきたい。</p>
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	<p>役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。</p>	<p>日常的な家事作業や趣味活動など、趣味・関心のあることに取り組んでいただけるよう努めている。 可能な限り外出機会を設定して、外気や地域の人と触れ合う機会をもっといただけるよう努めている。</p>	○	<p>決して強制しないで、日常的な家事作業に取り組んでいただくよう支援していきたい。 積極的に外食や買い物企画していきたい。</p>
60	<p>お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。</p>	<p>全てのスタッフが、本人がお金を持つことの意義を認識できている。利用者の状況や希望、また家族の意向によりお金を所持して使っていたりしている方がいる。支出額が家族の意向とそぐわない方もあり、買い物時などは利用者の心情に配慮しながら支出額の調整等に努めている。 事業所での小遣い管理を希望される方には、利用者別の出納帳を設け、確実に管理している。</p>	○	<p>利用者及び家族の信頼を裏切らないよう、施設が管理している金銭は適切な管理に努めたい。</p>

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	季節に因んだ外出を積極的に企画している。日常的な散歩、買い物、ドライブを楽しんでいただけるよう努めている。	○	積極的に買い物、ピクニックなどを企画するよう努めたい。
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	神社の参拝や草木の観賞、野球観戦など、利用者の趣味・関心に応じた外出に対する要望に可能な限りお応えするよう努めている。 家族と共に外出いただく機会も企画している。	○	利用者の趣味・関心に配慮した外出機会を出来るだけ増やしたい。
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	相手の事情に配慮しながら、電話の取次ぎや手紙を自書いただいたり、必要の都度代書して、大切にしている人たちとのやり取りを支援するよう努めている。	○	大切な人たちとの関係を維持していただけるよう支援に努めたい。
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	利用者の知人・友人の方々の面会時には、利用者やゆったりと対話できる場面設定や必要の都度、会話を支援するなど、居心地よく面会していただけるよう配慮している。	○	いつでも来所いただける雰囲気作りを追及していきたい(接遇・環境整備)。
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	全スタッフが身体拘束の廃止に関する認識を持ち、身体拘束をしないケアに努めている。	○	外部研修にも参加するよう努めたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	全スタッフが居室や玄関に鍵をかけることの弊害を認識しており、身体拘束をしないケアに努めている。	○	継続実施
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	昼夜通して利用者の所在を確認しており、定期・随時の様子観察に努めている。その際は、プライバシーに配慮するよう努めている。	○	利用者一人ひとりのなじみの空間を守っていきたい。
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	異食症状のある利用者がみられるが、注意を要する物品を一律に収納等により無くしてはいない。利用者の状況を把握し、物品の設置場所の移動等により危険の回避に留意しながらフロア - 内に生活用品を設置している。	○	生活観や季節感のある雰囲気は、出来るだけ維持しながら、安全確保に努めたい。
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	事故予防マニュアルを設置し、職員の事故防止に関する知識の共有化に努めている。 ヒヤリハット事象が発生した際は、当日勤務する職員が協議・検討し、原因及び再発予防策を見出して全スタッフが統一した対応に努めている。また事故対策委員会を構成し、事故予防策に対する検討を実施している。	○	インシデント報告書の効果的な活用に努めたい。
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。	法人が主催する研修会で知識の習得を図っている。 町消防本部の協力を得て、事業所で救急救命法の講習会を実施している。 今年度、8月・9月に2回開催を計画している。	○	内部・外部研修に積極的に参加し、参加者はミ - ティングで伝達研修を行い、全てのスタッフが知識・技術を共有できるよう努めたい。
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	消防法に基づき、年2回防火・避難訓練を実施するよう努めている。 町内会長様の理解をいただき地域の消防団との関係作りを計画している。	○	

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	利用契約時及び家族会、また利用者の状態変化がある際に家族に対して予測されるリスクについて説明するよう努めている。リスク管理の視点に偏重し過ぎて、利用者の生活観を損なうようなサービスを提供をしないよう	○	
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎日のバイタルチェック及び日常の状態観察に努めている。例えば小さな体調変化でも、申し送り及び連絡ノートでスタッフは情報を共有し、必要の都度、主治医に報告・相談の上、医師の指示に基づいて適切な対応に努めている。	○	利用者の体調変化には、速やかな対応に努めたい。
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	処方箋を確実にケ-スファイルに綴り、全てのスタッフが記載事項を把握するよう努めている。指示された服薬の時間・数量を確実に内服いただくよう支援している。利用者の状態変化に際しては、必要の都度、主治医に報告・相談している。	○	薬剤師との連携も積極的に取り組んでいきたい。
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	全てのスタッフが便秘の原因や及ぼす影響に関する認識はもっている。またミ-ティングで、繰り返し排便管理の必要性を確認しあっている。日常的に適正量の水分摂取や食材の工夫、運動量の確保及び内服管理に努めている。	○	できるだけ薬に頼らずに自然排便いただけるよう飲み物の工夫や本人のリズムに合ったトイレ誘導に努めたい。
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	起床時の入れ歯の消毒・洗浄及び毎食後の口腔ケアを確実に実施している。月2回、必要に応じて歯科医の往診を受けていただいている。	○	

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	利用者の嗜好、食事・水分の適正量を把握し、日々の利用者が必要とされる量を摂取いただくよう努めている。月1回管理栄養士が来所して栄養バランスや治療食など献立の点検及び指導を受けている。誤嚥予防のためにキザミ・トロミなどの工夫に努めている。	○	安全で楽しんでいただける食事を提供していきたい。
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防マニュアルに基づき、日常的に予防に努めている。感染症対策委員会を構成し、保健所等関係機関の指導を受けながら必要の都度、マニュアルの見直しや食中毒等の警報が出た際は、予防策の実践状況のチェック等に取り組んでいる。	○	全ての職員が、感染症予防に対する認識を維持し、柔軟に対応していきたい。
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	管理栄養士と連携し、マニュアルに基づいて予防策を講じている。まな板・包丁は使用后、三角コナは毎夕に洗浄消毒している。食材は、新鮮なものを吟味し、調理後2時間以上経過した食物は処分するなどの処置に努めている。	○	定期的な台所の清掃及び調理用具の消毒を確実に取り組みたい。
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関には季節に応じた生花や飾りつけを行い、鑑賞魚を飼育するなど、和みの雰囲気作りに努めている。また玄関前に日除け及びベンチを設置し、利用者・家族の憩いの場所となっている。環境委員会を構成し、建物内外の環境整備に取り組んでいる。	○	利用者の作品展示等を通して、地域の方が気軽に訪問下さるような環境づくりを追及していきたい。
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	リビングのカ・テンの一部を簾に交換するなど共用部分に生活感や季節感を取り入れるよう努めている。	○	清潔を保持し、入っていただきやすい雰囲気作りに努めたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングにソファや畳の空間を設置し、利用者のなじみの空間として活用いただいている。	○	安全に配慮し、居心地の良い空間作りに努めたい。
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	利用者のなじみのある家具や調度品類、絵画、写真などを活用いただいている。	○	安全に配慮し、利用者自身の在宅での生活の雰囲気を持続されるよう努めたい。
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	毎日全館の換気に努めている。 お香の活用により、臭気への配慮に努めている。	○	
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	利用者の今ある力を発揮いただき、可能な限り自由に行動してもらえよう支援している。 転倒リスクの高い方の居室の床全面にラバ - マットを設置したり、家具類等の配置への配慮、また廊下やリビング等の動線上に障害物を置かないことなどに配慮している。環境委員会は、事故対策委員会、ケア委員会と連携して、事故予防の視点からの建物内外の環境整備に取り組んでいる。	○	利用者一人ひとりの心身機能等の個性に合った環境づくりに努めたい。
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	音や光にも留意しながら、利用者の平穏な生活環境づくりに取り組んでいる。他者とのふれあい場面では、混乱を招かないよう他者との関係調整に努め、混乱がみられる利用者には、他者への影響も考慮して素早く症状の緩和に努めている。	○	混乱を未然に防止し、日々平穏で充実した生活を送っていただけるよう努めたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	外周に菜園や花壇を設置して、利用者に水遣りや収穫などに取組んでいただいている。	○	外気に触れながらの活動をより多く取り入れたい。

介護サービス自己評価基準

認知症対応型共同生活介護

事業所名 グル - プホームふれあい大須 (B ユニット)

事業所住所 広島県安芸郡府中町大須4丁目5-6

記入年月日 2007年 7月 12日

記入者 職氏名 管理者 屋比久 節子

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	法人は経営理念を各事業所に明示し、事業所は理念の実践に向けて独自のサービス方針や目標を定めている。	○	
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	経営理念のスタッフへの掲示、また全体会議、カンファレンス等で管理者はスタッフに理念に対する認識を欠かさぬよう喚起している。 また、理念の実践に向けて事業計画を作成し、計画に基づいてサービスを提供している。	○	
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	定期的(隔月)に運営推進会議を開催し、ご家族並びに町内会代表者に理念等を理解していただけるよう努めている。また、住民の皆様に事業所の理念等を認識いただくため町内会長様の承認を得て、7月又は8月に住民説明会を開催するよう準備を進めている。	○	地域包括支援センター-管理者から、地域団体の定例会議等で事業所の理念等の説明が可能かとの打診を受け、可能と回答している。 具体的な依頼がある都度、積極的に対応することとしている。

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	日常的な買い物や散歩の際、また事業所で飼っている犬・猫を通して近隣住民の皆様との付き合いが深まるよう意図的にコミュニケーションをもつよう努めている。 地域の方々に参加いただける行事等の立案について検討を始めた。	○	6月から週1回、障害者授産施設のスタッフ並びにご利用者によるパンの移動ショップを開店している。今後、近隣の皆様に利用を働きかけるよう検討を始めた。
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	春・秋のお祭りに参加して地域の皆様との交流を深めている。また、町内会長様から、町内会行事への参加案内を予定するとの意思表示があり、今後、案内のある都度、その催しに関心のあるご利用者に参加いただくこととしている。	○	消火・避難訓練への地域消防団の参画など、地域団体との交流機会の立案について、検討を始めた。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	電話や訪問いただき介護等に関する相談を受ける際は、誠意をもって対応している。 今年4月からショ-トステイ事業を開始した。	○	認知症ケアに関する相談所としての機能を整備して、積極的に相談対応する企画について検討している。
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	全てのスタッフが、サ-ビス評価の意義を認識している。評価結果は、真摯に受け止め必要に応じて具体的な改善に努めている。	○	
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議で評価結果を報告し、その内容に対する意見交換を実施している。会議におけるご意見等は日常のサ-ビスに反映するよう努めている。	○	
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	町役場への各種報告書や届出書は、郵送でなく訪問して提出し、担当者とのコミュニケーションの確保に努めている。今年3月の実地調査の際、町担当者に乳幼児と利用者とのふれあい交流が少ないことが課題であると相談したところ、即日、保育所との調整をいただき6月に保育所園児の来所が実現した。	○	
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	全てのスタッフが、権利擁護に関する制度について認識できているという状況には無い。 現在、制度の利用に関する具体的な二-ズはみられないが、今後二-ズが発生した場合は、ご家族等関係者と連携し、求められれば必要とされる制度利用について支援に努めたい。	○	関係機関・団体が主催する研修会への職員の参加を予定している。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	職員の身体拘束の廃止に対する意欲は強い。昨今の高齢者虐待の報道などを、ユニットミ-ティングで協議すること等により、虐待防止に対する意識は維持できている。	○	ご利用者に混乱などある際の言葉の暴力にも十分配慮して、平穏な環境づくりに努めている。
4 理念を実践するための体制				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	重要事項説明書及び契約書を提示し、具体的に説明するよう努めている。ご利用者及びそのご家族等関係者からの不安や疑問点などは、可能な限り不安等を解消いただけるよう適切な説明に努めている。	○	
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	日常のご利用者への意向確認及びご家族からは面会時にご意見等をお聞きしており、運営推進会議では、ご利用者及びご家族代表者からご意見等をお聞きし、必要の都度、運営に反映するよう努めている。また、契約時に重要事項説明書を提示し、外部の相談・苦情窓口を確実に説明している。	○	
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	定期的に家族便りを発行し、ご利用者の状況やスタッフ関連の情報提供に努めている。 ご家族の面会時、ご利用者の状態等を的確に報告するよう努めている。また、必要の都度、ご家族に電話又は郵送により報告・相談するよう努めている。	○	家族便りの発行回数を増やすことにより、情報の質・量を共に充実するよう検討している。
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	家族会を開催し、ご意見・ご要望等をお聞きしている。ご家族面会時には、ご利用者の状態報告に併せて、ご家族のご意向等をお聞きするよう努めている。契約時に重要事項説明書を提示し、外部の相談・苦情窓口を確実に説明している。	○	
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	3ヶ月毎の全体会議及び月1回ユニットミーティング開催時に管理者が出席し、職員の意見等を聞き必要の都度、運営に反映するよう努めている。今年度から実施している委員会活動においても、管理者が職員の意見を具体的に聞く機会となっている。	○	
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	必要の都度、リーダーが他ユニットとも連携しながら、柔軟な対応が出来るよう勤務調整に努めている。	○	

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>ユニット間の人事交流を実施することもあるが、必要最小限に止めている。人事交流の際は、利用者の混乱など招かないよう留意している。 職員の離職に対しては、日常的にモチベーションを維持できるように個別的に話を聞くなどの配慮に努めており、疾病や出産等の止むを得ない事情以外の理由で離職する職員はみられない。</p>	○	
5 人材の育成と支援				
19	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>法人及び事業所内においても年次計画を作成し、計画的に内部研修を実施している。新人教育には、プリセプタ制度の技法を導入するなど、階層別の研修を実施している。又、法人が職員個別の研修費を予算化しており、職員が自らの目標を意図した外部研修に出席している。</p>	○	
20	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>町が主催する関係者協議会への出席及び日常的な地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、その他各種介護サービス等との情報交換等により連携を図っている。</p>	○	
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>心身の疲労感を蓄積しないよう勤務シフトにも留意している。必要の都度、管理者又はリダが職員と個別で話す機会を持つこと等により、ストレスを軽減するよう意図的に取り組んでいる。</p>	○	
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>全ての職員が個人目標を立てている。日常的に管理者は職員の勤務状況の把握に努め、定期的な個別面談を実施して、個々の職員のモチベーションの維持・高揚を図るよう取り組んでいる。</p>	○	
<p>安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	初回面接時、本人とのコミュニケーションに重点を置き、サービス利用に対する心情や意向を的確にお聴きするよう努めている。待機期間中は定期的に電話し、状態確認に合わせて本人の意向等を適切にお聴きして信頼関係を構築するよう努めている。	○	
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	訪問又は電話等による相談、利用申し込み受け付け時に、本人情報の把握に併せて、本人及び家族の不安感や要望を的確にお聞きするよう努めている。待機期間中は定期的に電話し、状態確認に合わせて本人及び家族の意向等を適切にお聴きして信頼関係を構築するよう努めている。	○	
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	面談又は電話による相談受付時は、本人及び家族の主訴を的確に把握し、他のサービス利用も視野に入れて適切な情報提供等を行うよう努めている。	○	
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	面談又は電話による相談受付時、可能な限り事業所の環境・雰囲気、またサービス内容を具体的に説明するよう努めている。また、なじみの関係作りを意図して、サービス利用前に本人にも可能な限り来所いただくよう促している。利用者の住み慣れた住環境に近づけるよう、なれ親しんだ家具等を使用いただいている。できるだけ利用者の生活習慣やリズムを日常の中に取り入れたい。利用開始時には、施設環境の見学・説明を行い、全ての利用者及び職員に紹介している。	○	利用者の趣味・嗜好や生活習慣に配慮して、早期に施設環境に馴染んでいただけるよう取り組んでいきたい。
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	一方的な介護にならずに利用者から学び、互いに楽しい生活が送れるよう努力している。利用者が長年培われてきた知識や技術を生活場面で出来ることは取り組んでいただいたり、出来ないことは職員に伝授していただくという場面を意図的に作っている。	○	的確にアセスメントを行い、本人の趣味・嗜好や生活習慣等を的確に把握して、サービスに結び付けたい。 1日の中で利用者にとって「ゆったりとしている」と感じれる一時を持っていただくよう工夫していきたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	家族面会時の対話、定期及び随時の電話等により、利用者の状況を適切に報告するよう努めている。利用者の体調や生活状況等の情報を家族と共有し、必要に応じて家族の支援が得れるよう、協力関係の維持に努めている。	○	原則、家族との報告・相談窓口はリ-ダ-が担当して信頼関係を維持していきたい。
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	入居前のアセスメント、また入居後は家族面会時及び定期・不定期の状態報告の際に、本人と家族との関係を把握するよう努めている。家族関係への係りは、デリケートな要素があり、必要の都度、慎重に係るよう努めている。面会時は、利用者とのゆっくと接していただけるよう、自室に案内してお茶を提供している。	○	できるだけ心地よく面会のひと時を過ごしていただき、継続して面会してもらえよう配慮に努めたい。
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	利用者の知人・友人の方々とは、面会時や近隣で出会った際に、今後も面会いただけるよう声をおかけしている。利用者とのゆったりと対話できる場面設定や会話を支援するなど、気持ちよく面会してもらえよう配慮している。利外出行の際には、利用者にとってのなじみの場所を歩き先の選定要件に含んでいる。	○	家族が利用者との外出を計画された際は、必要の都度、服薬やケア上の留意事項を適切に説明したり、福祉用具の貸し出しなどの協力を努め、一緒に過ごされる機会を継続してもらっていただけるよう支援していきたい。
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者同士のトラブルが発生した際は、速やかにスタッフが間に入り、孤立する方がみられないように関係調整に努めている。リビングで、他者と楽しくお茶を飲んでいただく機会を増やしている。	○	
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	契約終了に際しては、ご家族の不安や悩みなどの相談を受けている。 退去後、利用者の訪問を歓迎している。	○	在宅復帰後、利用者及び家族からの相談や来訪を歓迎したい。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p> <p>1 一人ひとりの把握</p> </div>				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常的に利用者の意向把握しつつ、サービスに反映するよう努めている(外出・買い物・献立など)。	○	日常的に一人ひとりの思いをお聴きして、意向確認しながらケアの中に取り入れていきたい。
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	契約時には、本人の生活史、馴染みの人・物・環境等をお聴きするよう努めている。ご利用契約後、本人及び家族との日常の関わりを通して、必要とする情報の把握に努めている。	○	利用者の暮らし方に合った生活づくりに取り組んでいるが、その半面安全への配慮にも十分配慮するよう努めたい。
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するよう努めている。	日々の利用者の様子やバイタルチェックを生活状況記録に記載して、スタッフの気づき等があれば、その都度、職員間で意見交換を行い、ケア内容の見直しに努めている。	○	現在、アセスメントシートをセンタ-方式に移行している。センタ-方式を利用者の状態を総合的に把握する手段として効果的に活用したい。
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	利用者の生活課題及びケアの方法や手順の適否について、意図的に観察し、必要の都度、本人の意向確認に取り組んでいる。面会時や電話等で家族に報告・相談し、意向を確認している。把握した意向等は、介護計画に反映するよう努めている。	○	利用者の出来ること・できないことを的確に把握し、また本人及び家族の意見やアイデアを、より多くお聴きして介護計画に反映したい。
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	原則、介護計画は3ヶ月毎に見直すよう努めている。利用者の状態が疾病等により変化し、介護計画の見直しが必要になった場合は、随時介護計画を見直すよう努めている。見直しの際も家族等の意向確認に努めている。	○	利用者の状態変化等に合わせて、適切なタイミングで介護計画を見直すよう努めたい。 現在、モニタリング書式の導入に向けて検討を始めている。
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	生活状況表に個別記録を細かく記載するよう努めている。記録を職員は熟読して全てのスタッフが共有するよう努めている。	○	生活状況表への記録内容の充実を図りたい。ケア実践上の気づき等も適切に記載して、全スタッフが情報を共有しチームケアを推進したい。
3 多機能性を活かした柔軟な支援				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々 の要望に応じて、事業所の多 機能性を活かした柔軟な支援 をしている。	今日まで終末看護の要望に際 して、法人内クリニックの医 師・看護師との関係により、 最期まで看取らせていただ いた利用者が4名みられる。 外出・外泊時には、適切な 介助方法の伝達や福祉用具 の貸し出し等の配慮に努め ている。	○	必要の都度、法人内外の事業 所と関係しながら、可能な 限り要望にお応えするよう 努めたい。
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に 応じて、民生委員やボラン ティア、警察、消防、文化 ・教育機関等と協力しなが ら支援している。	大半の利用者が、乳幼児と のふれあいに関心が強く、 町役場の担当者の紹介によ り、保育園児とのふれあい 交流に取り組んでいる。陶 芸に関心のある利用者が、 つき1回町内の講師に指導 を受けて湯飲み等の作品作 りに取り組んでいる。自治 会長の理解を得て、地域消 防団との関係作りを計画し ている。	○	地域資源を発掘し、積極的 に活用したい。安全対策上、 警察・消防等との連携強化 を当面の課題としている。
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に 応じて、地域の他のケアマ ネージャーやサービス事業 者と話し合い、他のサービス を利用するための支援をし ている。	終末看護の実践に際し、他 の事業者との関係に努めた。 現状では、利用者及びその 家族等から他のサービス利 用に関する要望はみられな い。	○	今後、他のサービス利用に 関する要望をお聴きした場 合は、可能な限り支援に努 めたい。
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に 応じて、権利擁護や総合的 かつ長期的なケアマネジメ ント等について、地域包括 支援センターと協働してい る。	地域包括支援センターの管 理者が運営推進会議に行政 代表の代理として出席され ることがある。また、町主 催の関係者協議会で交流し ており、必要の都度、連携 いただける関係にあると認 識している。	○	地域包括支援センターとの 連携をより一層深めるよう 、日常的な交流機会の設定 に努めたい。
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を 大切に、納得が得られたか かりつけ医と事業所の関係 を築きながら、適切な医療 を受けられるよう支援し ている。	週1回主治医の往診を受け ている。体調変化等がある 場合は、随時、主治医に状 態報告しており、必要の都 度、受診介助している。サ ービス利用前の主治医の 継続受診を希望される利 用者には、定期・不定期の 受診を支援しており、可能 な限り利用者の希望にお 応えできるよう努めている。	○	日常的な利用者の体調管理 に十分留意し、体調に変 化がみられる際は、速やか に医師・看護師に報告及 び相談して、適切な支援 に努めたい。
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい 医師と関係を築きながら、 職員が相談したり、利用者 が認知症に関する診断や 治療を受けられるよう支 援している。	法人代表(理事長)が認知 症治療に取り組んでおり、 随時、報告・相談の上、治 療及びケアに関する助言・ 指導を受けている。	○	生活状況記録を的確に記 載して、医師に対し、より 具体的に報告・相談する よう努めたい。医師からの 診断及び指示等は、適切 な対応に努めたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	定期的に契約医療機関の看護師が事業所を訪問し、利用者の状態観察及び医学的処置等に当たっている。看護師から、必要の都度、処置方法や観察の視点等の指示を受けている。	○	
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	複数の家族から、入院させたくない。また入院してもできるだけ短期間で退院させて欲しいとの要望がある。利用者が入院した際は、定期・不定期に面会して担当医・看護師との情報交換に努めている。入院生活継続に支障がある場合など、急遽、退院の指示がある場合は、主治医と連携して即応できるよう努めている。	○	医師への報告・相談を密に行い、病院機関との関係をより一層強化したい。
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	複数の家族から、最期まで事業所で看てもらいたいとの意向をお聴きしている。必要の都度、事業所の機能や環境を視野に入れて主治医に報告・相談し、家族・医師と連携して終末期ケアに取り組んでいる。必要の都度、訪問看護事業所を導入している。	○	本人及びその家族が終末期に事業所での看取りを希望される場合は、家族に事業所の機能等を十分に説明し、納得いただいた上で可能な限り適切なケアに努めたい。
48	重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	事業所では、主治医・看護師との関係により終末期ケアの実績がある。利用者の体調に変化のある都度、事業所の機能や環境を視野に入れて主治医に報告・相談し、可能な限りの支援に取り組んでいる。	○	今後、ニ - ズが発生した際は、家族、主治医・看護師と関係により、可能な限り適切な支援に努めたい。
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	利用者が入院継続により退去されたり、他の施設に住み替えされた際、家族及び病院、施設関係者、担当ケアマネジャー -、在宅介護支援センタ - 等との情報交換を密に行い、利用者の混乱などの軽減に努めてきた。	○	家族や本人に関わるケア関係者との関係を維持するよう努めたい。

その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

- 1 その人らしい暮らしの支援
 - (1) 一人ひとりの尊重

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	利用者への言葉かけや対応に際し、尊厳を傷つけるような言動をならないよう留意して接している。 ケ-スファイル等の記録類は、施錠できる収納庫で管理している。	○	全スタッフの人権尊重を意図したケアが、継続できるよう、ユニットミ-ティングで再確認したり、研修会の実施を計画している。
51	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	日常の利用者との関わりの中で、意図的に利用者の思いや要望を把握し、必要の都度、意思を確認しながら支援するよう努めている。	○	意思表示困難な利用者の意思を可能な限り汲み取って、ケアに反映できるよう努めたい。 利用者の表情や仕草、発語等の状態から、出来るだけ思いや希望を把握するよう努めたい。
52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	職員の業務優先ではなく、ご利用者の生活リズムに合わせて、必要とされることを適切に支援させていただくよう努めている。日々の利用者の体調や気分への配慮も欠かさないよう努めている。	○	利用者のその人らしさを的確に把握して、より適切なケアを提供したい。
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	利用者及び家族から、理・美容院でのカット等を希望される方はお連れしている。希望されない利用者は、職員がこまめにカット等を実施している。 更衣の際は、利用者に衣服を選択してもらっている。日常的に化粧など、身だしなみを整えられるよう支援している。	○	いつまでもおしゃれ心を失われないよう支援して行きたい。
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	利用者の意向を取り入れて献立を作成し、食事の盛り付け、配膳等は、利用者の出来ることに取り組んでいただくよう努めている。利用者には家事作業に関心が無かったり、機能低下により作業困難な方があり、全員に関わっていただくことは困難な状況にある。食事は、職員が見守りや介助、語り合いながら一緒に摂取している。	○	酒類を含め出来るだけ利用者の嗜好にお応え出来るよう努めたい。
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	利用者の健康管理に留意しながら、嗜好を反映した食事、飲み物、おやつを提供するよう努めている。	○	現在、飲酒・喫煙希望者は見られない。今後、希望者がある場合は、可能な限り嗜好品を楽しんでいただけるよう支援したい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄の パターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援してい る。	利用者の尿・便意のサインを見逃さないよう努めており、 適切なタイミングでトイレ誘導するよう努めている。 排便は出来るだけ自然排便いただけるよう、水分摂取量 や食材にも留意している。また、トイレ誘導時に腹部マ ッサージを便秘対策として取り組んでいる。	○	
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの 希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援してい る。	感染予防(タムシ菌)を目的として、最後に入浴いただ いている方もあるが、原則、利用者の習慣や意向に応じて 楽しんで入浴していただけるよう努めている。毎日の入 浴にもお応えしている。 失禁などの際は、速やかに入浴又は清拭に努めている。 体調や気分不良時には、清拭や部分浴に努めている。	○	利用者の意向に可能な限りお応えしたい。
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気 持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	寝具類は、常に清潔であるよう努めており、いつでも居 室で休まれるよう配慮している。 日中は、ウトウトされる場合は居室で休んでいただ いている。リビングにソファを設置し、利用者にとって心地 よい居場所として仮眠いただいている方もある。	○	夜間、不眠傾向の方がおり、他者の良眠に影響を及 ぼすことがある。不眠傾向の利用者本人及び他の利 用者にできるだけ安眠いただけるよう支援してい きたい。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生 活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしてい る。	日常的な家事作業や趣味活動など、趣味・関心のあるこ とに取り組んでいただけるよう努めている。 観劇や買い物などの外出希望に対し、十分にお応えでき ていない状況にある。	○	可能な限り外出機会を設定して、外気や地域の人と 触れ合う機会をもっといただけるよう努めたい。
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人 ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援 している。	全てのスタッフが、本人がお金を持つことの意義を認識 できている。 利用者に小遣い管理を希望される方は少ない。金銭管理 を希望いただいている方には、利用者別の出納帳を設け、 確実に管理している。	○	利用者及び家族の信頼を裏切らないよう、施設が管 理している金銭は適切な管理に努めたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそ って、戸外に出かけられるよう支援している。	季節に因んだ外出を企画している。天気の良い日はでき ただけ散歩していただいている。また可能な限り買い物 ドライブを楽しんでいただけるよう努めているが、頻度 は十分とは思っていない。	○	可能な限り外出機会を設定して、外気や地域の人と 触れ合う機会をもっといただけるよう努めたい。
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別ある いは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援し ている。	外出に対する要望に可能な限りお応えしたいと思うが、 実現できていない。 家族と共に外出いただく機会は少ない。	○	家族と共に外出いただく機会を実現するよう、家族 と話し合いをしていきたい。
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りがで きるように支援をしている。	相手の事情に配慮しながら、電話の取次ぎや手紙を自書 いただいたり、必要の都度代書して、大切にしている人 たちとのやり取りを支援するよう努めている。	○	利用者から気軽に電話の取次ぎや手紙の代書など を申し出ただけの雰囲気を持続したい。 家族等関係者と電話や手紙によるやり取りしてい る利用者は少ない。より多くの利用者がやり取りさ れるよう支援していきたい。
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽 に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	本人、家族の居心地の良い場所で、面会していただい ている。	○	
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の 対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をし ないケアに取り組んでいる。	全スタッフが身体拘束の廃止に関する認識を持ち、身体 拘束をしないケアに努めている。 下肢の筋力低下から歩行中に転倒の危険性がある利用者 が、夜間、マンツ - マンで寄り添わねば危険と判断され ることがあった。その際、緊急止むを得ない処置として 数日間居室内に机を置き、ベッドから一人で立ち上がら れないように対応したことがある。	○	ケア委員会が身体拘束委員会の機能を併せ持ち、全 てのスタッフの拘束廃止に対する意識を維持する よう努めたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	全スタッフが居室や玄関に鍵をかけることの弊害を認識しており、施設などの身体拘束をしないケアに努めている。	○	
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	昼夜通して利用者の所在を確認しており、定期・随時の様子観察に努めている。その際は、プライバシーに配慮するよう努めている。	○	
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	鋭利な調理用品や薬は、厳重に保管している。 異食症状のある利用者がみられるが、生活感や季節感を感じていただける環境づくりを優先し、フロア・内に生活用品を設置している。 利用者の状況を判断し、必要の都度、物品の設置場所を移動する等、危険を回避するよう努めている。	○	
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	事故予防マニュアルを設置しており、職員は事故防止に関する知識を習熟するよう努めている。 ヒヤリハット事象が発生した際は、当日勤務する職員が協議・検討し、原因及び再発予防策を見出して全スタッフが統一した対応に努めている。また事故対策委員会で事故予防策に対する検討を実施している。	○	インシデント報告書を効果的に活用し、事故防止に努めたい。
70	急変や事故発生への備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。	法人が主催する研修会で知識の習得を図っている。 町消防本部の協力を得て、事業所で救急救命法の講習会を実施している。 今年度、8月・9月に2回開催を計画している。	○	緊急時に冷静且つ適切に対応できるようにしていきたい。
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	消防法に基づき、年2回防火・避難訓練を実施するよう努めている。 町内会長様の理解をいただき地域の消防団との関係作りを計画している。	○	避難訓練に地域の皆様に参加いただくなど、災害時に地域の皆様の協力がいただけるような関係を作りたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	利用契約時及び家族会、また利用者の状態変化がある際に家族に対して予測されるリスクについて説明するよう努めている。リスク管理の視点に偏重し過ぎて、利用者の生活観を損なうようなサ・ビスを提供しないよう注意している。	○	
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	定期健診・定期往診を受けていただいている。毎日のバイタルチェック及び日常の状態観察に努めている。例えば小さな体調変化でも、申し送り及び連絡ノ・トでスタッフは情報を共有し、必要の都度、主治医に報告・相談の上、医師の指示に基づいて適切な対応に努めている。	○	
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	処方箋を確実にケ・スファイルに綴り、全てのスタッフが記載事項を把握するよう努めている。指示された服薬の時間・数量を確実に内服いただくよう支援している。利用者の状態変化に際しては、必要の都度、主治医に報告・相談している。	○	誤薬の防止及び症状変化時の対応について、職員間の報告・連絡を的確に行い、適切な対応に努めたい。
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	全てのスタッフが便秘の原因や及ぼす影響に関する認識はもっている。排便コントロール表の作成、また日常的に適正量の水分摂取や食材の工夫、運動量の確保及び内服管理に努めている。	○	できるだけ薬に頼らずに自然排便いただけるよう飲み物の工夫(センナ茶・牛乳等)や軽運動、本人のリズムに合ったトイレ誘導に努めたい。服薬コントロールを要する方には、的確に服薬管理に努めたい。
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後の義歯洗浄及び口腔ケアを確実に実施しており、1日置きに義歯洗浄剤をしようしている。月2回歯科往診及び必要の都度、歯科受診をいただいております。いればの不具合の調整等の治療を受けている。	○	起床時の口腔内の洗浄、また定期的に義歯洗浄剤の使用、歯科往診の支援に努めたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	利用者の嗜好、食事・水分の適正量を把握し、日々の利用者が必要とされる量を摂取いただくよう努めている。月1回管理栄養士が来所して栄養バランスや治療食など献立の点検及び指導を受けている。	○	栄養に関する評価に努めたい。褥瘡・脱水・便秘の予防に対する支援に努めたい。
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防マニュアルに基づき、日常的に予防に努めている。感染症対策委員会を構成し、保健所等関係機関の指導を受けながら、必要の都度、マニュアルの見直しや食中毒等の警報が出た際は、予防策の実践状況チェック等に取り組んでいる。	○	保健所等関係機関と連携し、早期に警報等の情報入手に努め、より適切な予防策が講じられるよう努めたい。
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	管理栄養士と連携し、マニュアルに基づいて予防策を講じている。台所・調理用具等の衛生管理表を作成し、適正な管理に努めている。 調理担当者は、確実に手指の洗浄・消毒を行い、肉・魚・野菜それぞれのまな板を使い分けている。食材は、新鮮なものを吟味し、調理後2時間以上経過した食物は処分するなどの処置に努めている。	○	職員の衛生管理に対する意識を高揚し、徹底した管理に努めたい。
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関まわりに花壇を設置している。 一般家庭のような雰囲気づくりを目標として、環境委員会を構成し、環境整備に取り組んでいる。	○	清潔で安心、親しみやすい玄関まわりになるよう工夫したい。また開放的な玄関づくりを目指したい。
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	環境委員会を構成し、環境整備に取り組んでいる。 掃除の徹底及び排泄臭等の脱臭への取り組みに努めている。	○	環境整備に対する取り組みの徹底。 花など季節感を取り入れる工夫に努めたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングの随所にソファを設置している。 午睡など和室の効果的な活用に取り組みたい。	○	洗濯室、脱衣所、廊下の一角に椅子を設置し、いつでも自由にくつろいでいただく。
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	利用者や家族の思いを大切にした居室づくりをお手伝いしている。	○	利用者のなじみの物品を活かした居場所づくり。 安心して居られる居場所の確保。
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	本人の体感温度に合わせた、空調への配慮・調整に努めたい。	○	利用者一人ひとりに合わせた空調へのこまめな配慮に努めたい。
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	生活習慣を大切にした環境づくりに努めている。	○	利用者一人ひとりの心身機能等の個性に合った環境づくりに努めたい。 環境委員会を構成しており、事故対策委員会、ケア委員会と連携して、事故予防の視点からの建物内外の環境整備にも取り組んでいる。
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	音や光にも留意しながら、利用者の平穏な生活環境づくりに取り組んでいる。他者とのふれあい場面では、混乱を招かないよう他者との関係調整に努め、混乱がみられる利用者には、他者への影響も考慮して素早く症状の緩和に努めている。	○	身体で覚えておられる力を、引き出せるような環境整備に努めたい。
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	施設外周での散歩による心地よい刺激を楽しんでいただいている。	○	戸外に出る機会づくり。日常的に自然や地位との関わりを感じられる場面作りに取り組みたい。

介護サービス自己評価基準

認知症対応型共同生活介護

事業所名 グル - プホームふれあい大須 (Cユニット)

事業所住所 広島県安芸郡府中町4丁目5-6

記入年月日 2007年 7月 12日

記入者 職氏名 管理者 屋比久 節子

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	法人は経営理念を各事業所に明示し、事業所は理念の実践に向けて独自のサービス方針や目標を定めている。	○	
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	経営理念のスタッフへの掲示、また全体会議、カンファレンス等で管理者はスタッフに理念に対する認識を欠かさないよう喚起している。 また、理念の実践に向けて事業計画を作成し、計画に基づいてサービスを提供している。	○	
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	定期的(隔月)に運営推進会議を開催し、ご家族並びに町内会代表者に理念等を理解していただけるよう努めている。また、住民の皆様に事業所の理念等を認識いただくため町内会長様の承認を得て、7月又は8月に住民説明会を開催するよう準備を進めている。	○	地域包括支援センター・管理者から、地域団体の定例会議等で事業所の理念等の説明が可能かとの打診を受け、可能と回答している。 具体的な依頼がある都度、積極的に対応することとしている。

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	日常的な買い物や散歩の際、また事業所で飼っている犬・猫を通して近隣住民の皆様との付き合いが深まるよう意図的にコミュニケーションをもつよう努めている。 地域の方々に参加いただける行事等の立案について検討を始めた。	○	6月から週1回、障害者授産施設のスタッフ並びにご利用者によるパンの移動ショップを開店している。今後、近隣の皆様に利用を働きかけるよう検討を始めた。
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	春・秋のお祭りに参加して地域の皆様との交流を深めている。また、町内会長様から、町内会行事への参加案内を予定するとの意思表示があり、今後、案内のある都度、その催しに関心のあるご利用者に参加いただくこととしている。	○	消火・避難訓練への地域消防団の参画など、地域団体との交流機会の立案について、検討を始めた。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	電話や訪問いただき介護等に関する相談を受ける際は、誠意をもって対応している。 今年4月からショ-トステイ事業を開始した。	○	認知症ケアに関する相談所としての機能を整備して、積極的に相談対応する企画について検討している。
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	全てのスタッフが、サ-ビス評価の意義を認識している。評価結果は、真摯に受け止め必要に応じて具体的な改善に努めている。	○	
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議で評価結果を報告し、その内容に対する意見交換を実施している。会議におけるご意見等は日常のサ-ビスに反映するよう努めている。	○	
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	町役場への各種報告書や届出書は、郵送でなく訪問して提出し、担当者とのコミュニケーションの確保に努めている。今年3月の実地調査の際、町担当者に乳幼児と利用者とのふれあい交流が少ないことが課題であると相談したところ、即日、保育所との調整をいただき6月に保育所園児の来所が実現した。	○	
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	全てのスタッフが、権利擁護に関する制度について認識できているという状況には無い。 現在、制度の利用に関する具体的な二-ズはみられないが、今後二-ズが発生した場合は、ご家族等関係者と連携し、求められれば必要とされる制度利用について支援に努めたい。	○	関係機関・団体が主催する研修会への職員の参加を予定している。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	職員の身体拘束の廃止に対する意欲は強い。昨今の高齢者虐待の報道などを、ユニットミ-ティングで協議すること等により、虐待防止に対する意識は維持できている。	○	ご利用者に混乱などある際の言葉の暴力にも十分配慮して、平穏な環境づくりに努めている。
4 理念を実践するための体制				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	重要事項説明書及び契約書を提示し、具体的に説明するよう努めている。ご利用者及びそのご家族等関係者からの不安や疑問点などは、可能な限り不安等を解消いただけるよう適切な説明に努めている。	○	
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	日常のご利用者への意向確認及びご家族からは面会時にご意見等をお聞きしており、運営推進会議では、ご利用者及びご家族代表者からご意見等をお聞きし、必要の都度、運営に反映するよう努めている。また、契約時に重要事項説明書を提示し、外部の相談・苦情窓口を確実に説明している。	○	
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	定期的に家族便りを発行し、ご利用者の状況やスタッフ関連の情報提供に努めている。 ご家族の面会時、ご利用者の状態等を的確に報告するよう努めている。また、必要の都度、ご家族に電話又は郵送により報告・相談するよう努めている。	○	家族便りの発行回数を増やすことにより、情報の質・量を共に充実するよう検討している。
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	家族会を開催し、ご意見・ご要望等をお聞きしている。ご家族面会時には、ご利用者の状態報告に併せて、ご家族のご意向等をお聞きするよう努めている。契約時に重要事項説明書を提示し、外部の相談・苦情窓口を確実に説明している。	○	
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	3ヶ月毎の全体会議及び月1回ユニットミーティング開催時に管理者が出席し、職員の意見等を聞き必要の都度、運営に反映するよう努めている。今年度から実施している委員会活動においても、管理者が職員の意見を具体的に聞く機会となっている。	○	
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	必要の都度、リーダーが他ユニットとも連携しながら、柔軟な対応が出来るよう勤務調整に努めている。	○	

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>ユニット間の人事交流を実施することもあるが、必要最小限に止めている。人事交流の際は、利用者の混乱など招かないよう留意している。 職員の離職に対しては、日常的にモチベーションを維持できるように個別的に話を聞くなどの配慮に努めており、疾病や出産等の止むを得ない事情以外の理由で離職する職員はみられない。</p>	○	
5 人材の育成と支援				
19	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>法人及び事業所内においても年次計画を作成し、計画的に内部研修を実施している。新人教育には、プリセプタ制度の技法を導入するなど、階層別の研修を実施している。又、法人が職員個別の研修費を予算化しており、職員が自らの目標を意図した外部研修に出席している。</p>	○	
20	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>町が主催する関係者協議会への出席及び日常的な地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、その他各種介護サービス等との情報交換等により連携を図っている。</p>	○	
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>心身の疲労感を蓄積しないよう勤務シフトにも留意している。必要の都度、管理者又はリダが職員と個別で話す機会を持つこと等により、ストレスを軽減するよう意図的に取り組んでいる。</p>	○	
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>全ての職員が個人目標を立てている。日常的に管理者は職員の勤務状況の把握に努め、定期的な個別面談を実施して、個々の職員のモチベーションの維持・高揚を図るよう取り組んでいる。</p>	○	
<p>安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	初回面接時、本人とのコミュニケーションに重点を置き、サービス利用に対する心情や意向を的確にお聴きするよう努めている。待機期間中は定期的に電話し、状態確認に合わせて本人の意向等を適切にお聴きして信頼関係を構築するよう努めている。	○	
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	訪問又は電話等による相談、利用申し込み受け付け時に、本人情報の把握に併せて、本人及び家族の不安感や要望を的確にお聞きするよう努めている。待機期間中は定期的に電話し、状態確認に合わせて本人及び家族の意向等を適切にお聴きして信頼関係を構築するよう努めている。	○	
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	面談又は電話による相談受付時は、本人及び家族の主訴を的確に把握し、他のサービス利用も視野に入れて適切な情報提供等を行うよう努めている。	○	
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならな馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	面談又は電話による相談受付時、可能な限り事業所の環境・雰囲気、またサービス内容を具体的に説明するよう努めている。また、なじみの関係作りを意図して、サービス利用前に本人にも可能な限り来所いただくよう促している。利用者の住み慣れた住環境に近づけるよう、なれ親しんだ家具等を使用いただいている。できるだけ利用者の生活習慣やリズムを日常の中に取り入れたい。利用開始時には、施設環境の見学・説明を行い、全ての利用者及び職員に紹介している。	○	利用者の趣味・嗜好や生活習慣に配慮して、早期に施設環境に馴染んでいただけるよう取り組んでいきたい。
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらから喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	一方的な介護にならずに利用者から学び、互いに楽しい生活が送れるよう努力している。利用者が長年培われてきた知識や技術を生活場面で出来ることは取り組んでいただいたり、出来ないことは職員に伝授していただくという場面を意図的に作っている。	○	的確にアセスメントを行い、本人の趣味・嗜好や生活習慣等を的確に把握して、サービスに結び付けたい。 1日の中で利用者にとって「ゆったりとしている」と感じれる一時を持っていただくよう工夫していきたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	家族面会時の対話、定期及び随時の電話等により、利用者の状況を適切に報告するよう努めている。利用者の体調や生活状況等の情報を家族と共有し、必要に応じて家族の支援が得れるよう、協力関係の維持に努めている。	○	原則、家族との報告・相談窓口はリ-ダ-が担当して信頼関係を維持していきたい。
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	入居前のアセスメント、また入居後は家族面会時及び定期・不定期の状態報告の際に、本人と家族との関係を把握するよう努めている。家族関係への係りは、デリケートな要素があり、必要の都度、慎重に係るよう努めている。面会時は、利用者とのゆっくと接していただけるよう、自室に案内してお茶を提供している。	○	できるだけ心地よく面会のひと時を過ごしていただき、継続して面会してもらえよう配慮に努めたい。
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	利用者の知人・友人の方々とは、面会時や近隣で出会った際に、今後も面会いただけるよう声をおかけしている。利用者とのゆったりと対話できる場面設定や会話を支援するなど、気持ちよく面会してもらえよう配慮している。利外出行の際には、利用者にとってのなじみの場所を歩き先の選定要件に含んでいる。	○	家族が利用者との外出を計画された際は、必要の都度、服薬やケア上の留意事項を適切に説明したり、福祉用具の貸し出しなどの協力を努め、一緒に過ごされる機会を継続してもらっていただけるよう支援していきたい。
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者同士のトラブルが発生した際は、速やかにスタッフが間に入り、孤立する方がみられないように関係調整に努めている。リビングで、他者と楽しくお茶を飲んでいただく機会を増やしている。	○	
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	契約終了に際しては、ご家族の不安や悩みなどの相談を受けている。 退去後、利用者の訪問を歓迎している。	○	在宅復帰後、利用者及び家族からの相談や来訪を歓迎したい。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p> <p>1 一人ひとりの把握</p> </div>				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常的に利用者の意向把握しつつ、サービスに反映するよう努めている(外出・買い物・献立など)。	○	日常的に一人ひとりの思いをお聴きして、意向確認しながらケアの中に取り入れて行きたい。
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	契約時には、本人の生活史、馴染みの人・物・環境等をお聴きするよう努めている。ご利用契約後、本人及び家族との日常の関わりを通して、必要とする情報の把握に努めている。	○	利用者の暮らし方に合った生活づくりに取り組んでいるが、その半面安全への配慮にも十分配慮するよう努めたい。
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	日々の利用者の様子やバイタルチェックを生活状況記録に記載して、スタッフの気づき等があれば、その都度、職員間で意見交換を行い、ケア内容の見直しに努めている。	○	現在、アセスメントシートをセンタ-方式に移行している。センタ-方式を利用者の状態を総合的に把握する手段として効果的に活用したい。
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	利用者の生活課題及びケアの方法や手順の適否について、意図的に観察し、必要の都度、本人の意向確認に取り組んでいる。面会時や電話等で家族に報告・相談し、意向を確認している。把握した意向等は、介護計画に反映するよう努めている。	○	利用者の出来ること・できないことを的確に把握し、また本人及び家族の意見やアイデアを、より多くお聴きして介護計画に反映したい。
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	原則、介護計画は3ヶ月毎に見直すよう努めている。利用者の状態が疾病等により変化し、介護計画の見直しが必要になった場合は、随時介護計画を見直すよう努めている。見直しの際も家族等の意向確認に努めている。	○	利用者の状態変化等に合わせて、適切なタイミングで介護計画を見直すよう努めたい。 現在、モニタリング書式の導入に向けて検討を始めている。
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	生活状況表に個別記録を細かく記載するよう努めている。記録を職員は熟読して全てのスタッフが共有するよう努めている。	○	生活状況表への記録内容の充実を図りたい。ケア実践上の気づき等も適切に記載して、全スタッフが情報を共有しチームケアを推進したい。
3 多機能性を活かした柔軟な支援				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々 の要望に応じて、事業所の多 機能性を活かした柔軟な支援 をしている。	今日まで終末看護の要望に際 して、法人内クリニックの医 師・看護師との関係により、 最期まで看取らせていただ いた利用者が4名みられる。 外出・外泊時には、適切な 介助方法の伝達や福祉用具 の貸し出し等の配慮に努め ている。	○	必要の都度、法人内外の事 業所と関係しながら、可能 な限り要望にお応えするよ う努めたい。
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じ て、民生委員やボランティア 、警察、消防、文化・教育機 関等と協力しながら支援し ている。	大半の利用者が、乳幼児との ふれあいに関心が強く、町 役場の担当者の紹介により、 保育園児とのふれあい交流 に取り組んでいる。陶芸に関 心のある利用者が、つき1 回町内の講師に指導を受け て湯飲み等の作品作りにと 取り組んでいる。自治会長 の理解を得て、地域消防団 との関係作りを計画してい る。	○	地域資源を発掘し、積極 的に活用したい。安全対策 上、警察・消防等との連携 強化を当面の課題として いる。
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じ て、地域の他のケアマネー ジャーやサービス事業者と 話し合い、他のサービスを利用 するための支援をしている。	終末看護の実践に際し、他 の事業者との関係に努めた。 現状では、利用者及びその 家族等から他のサービス利 用に関する要望はみられな い。	○	今後、他のサービス利用 に関する要望をお聴きした 場合は、可能な限り支援に 努めたい。
42	地域包括支援センターとの 協働 本人の意向や必要性に応じ て、権利擁護や総合的かつ 長期的なケアマネジメント 等について、地域包括支援 センターと協働している。	地域包括支援センターの 管理者が運営推進会議に 行政代表の代理として出席 されることがある。また、 町主催の関係者協議会で 交流しており、必要の都 度、連携いただける関係 にあると認識している。	○	地域包括支援センター との連携をより一層深め るよう、日常的な交流機 会の設定に努めたい。
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を 大切に、納得が得られたか かりつけ医と事業所の関係 を築きながら、適切な医療 を受けられるよう支援し ている。	週1回主治医の往診を受け ている。体調変化等がある 場合は、随時、主治医に 状態報告しており、必要 の都度、受診介助してい る。サービス利用前の主 治医の継続受診を希望 される利用者には、定期 ・不定期の受診を支援 しており、可能な限り利 用者の希望にお応えでき るよう努めている。	○	日常的な利用者の体調 管理に十分留意し、体調 に変化がみられる際は、 速やかに医師・看護師 に報告及び相談して、適 切な支援に努めたい。
44	認知症の専門医等の受診 支援 専門医等認知症に詳しい 医師と関係を築きながら、 職員が相談したり、利用 者が認知症に関する診断 や治療を受けられるよう 支援している。	法人代表(理事長)が認 知症治療に取り組んで おり、随時、報告・相談 の上、治療及びケアに 関する助言・指導を受け ている。	○	生活状況記録を的確 に記載して、医師に対し、 より具体的に報告・相 談するよう努めたい。医 師からの診断及び指示 等は、適切な対応に努 めたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	定期的に契約医療機関の看護師が事業所を訪問し、利用者の状態観察及び医学的処置等に当たっている。看護師から、必要の都度、処置方法や観察の視点等の指示を受けている。	○	
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	複数の家族から、入院させたくない。また入院してもできるだけ短期間で退院させて欲しいとの要望がある。利用者が入院した際は、定期・不定期に面会して担当医・看護師との情報交換に努めている。入院生活継続に支障がある場合など、急遽、退院の指示がある場合は、主治医と連携して即応できるよう努めている。	○	医師への報告・相談を密に行い、病院機関との関係をより一層強化したい。
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	複数の家族から、最期まで事業所で看てもらいたいとの意向をお聴きしている。必要の都度、事業所の機能や環境を視野に入れて主治医に報告・相談し、家族・医師と連携して終末期ケアに取り組んでいる。必要の都度、訪問看護事業所を導入している。	○	本人及びその家族が終末期に事業所での看取りを希望される場合は、家族に事業所の機能等を十分に説明し、納得いただいた上で可能な限り適切なケアに努めたい。
48	重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	事業所では、主治医・看護師との関係により終末期ケアの実績がある。利用者の体調に変化のある都度、事業所の機能や環境を視野に入れて主治医に報告・相談し、可能な限りの支援に取り組んでいる。	○	今後、ニ - ズが発生した際は、家族、主治医・看護師と関係により、可能な限り適切な支援に努めたい。
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	利用者が入院継続により退去されたり、他の施設に住み替えされた際、家族及び病院、施設関係者、担当ケアマネジャー -、在宅介護支援センタ - 等との情報交換を密に行い、利用者の混乱などの軽減に努めてきた。	○	家族や本人に関わるケア関係者との関係を維持するよう努めたい。

その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

- 1 その人らしい暮らしの支援
 - (1) 一人ひとりの尊重

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	利用者への言葉かけや対応に際し、尊厳を傷つけるような言動をならないよう留意して接している。 ケ-スファイル等の記録類は、施錠できる収納庫で管理している。	○	全スタッフの人権尊重を意図したケアが、継続できるよう、ユニットミ-ティングで再確認したり、研修会の実施を計画している。
51	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	日常の利用者との関わりの中で、意図的に利用者の思いや要望を把握し、必要の都度、意思を確認しながら支援するよう努めている。	○	意思表示困難な利用者の意思を可能な限り汲み取って、ケアに反映できるよう努めたい。
52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	職員の業務優先ではなく、ご利用者の生活リズムに合わせて、必要とされることを適切に支援させていただくよう努めている。日々の利用者の体調や気分への配慮も欠かさないよう努めている。	○	利用者のその人らしさを的確に把握して、より適切なケアを提供したい。
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	定期的な理・美容院に同行している。 衣替えの時期や衣服のサイズが合っていないかったり、古くなったりした場合は、必要の都度、家族に報告・相談し、利用者と共に購入したり、家族に衣服を準備いただいている。	○	いつまでもおしゃれ心を失われないよう支援して行きたい。
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	利用者の意向を取り入れて献立を作成し、食材は近隣のス-パ-で利用者と共に購入している。 食事野盛り付け、配膳等は、利用者の出来ることに取り組んでいただくよう努めている。食事は、職員が見守りや介助、語り合いながら一緒に摂取している。	○	継続実施
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	利用者の健康管理に留意しながら、嗜好を反映した食事、飲み物、おやつを提供するよう努めている。	○	現在、飲酒・喫煙希望者は見られない。今後、希望者がある場合は、可能な限り嗜好品を楽しんでいただけるよう支援したい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄の パターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援してい る。	トイレ誘導が必要な利用者には、排泄パターンの習慣を 把握して、利用者のリズムに合ったトイレ誘導に努めて いる。排便は出来るだけ自然排便いただけるよう、水分 摂取量や食材にも留意している。また、トイレ誘導時に 腹部マッサージを便秘対策として取り組んでいる。	○	
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの 希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援してい る。	利用者の習慣や意向に応じて、楽しんで入浴いただけ るよう努めている。毎日の入浴にもお応えしている。 失禁などの際は、速やかに入浴いただいている。 体調や気分不良時には、清拭や部分浴に努めている。	○	利用者の意向に可能な限りお応えしたい。
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気 持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	寝具類は、常に清潔であるよう努めており、いつでも居 室で休まれるよう配慮している。 リビングにソファを設置し、利用者にとって心地よい居 場所として仮眠いただいている方もみられる。 夜間のトイレ誘導は、日中よりも間隔を空けて睡眠を優 先している。	○	安心して、心地よく暮らしていただける環境づくり を追求したい。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生 活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしてい る。	日常的な家事作業や趣味活動など、趣味・関心のあるこ とに取り組んでいただけるよう努めている。 可能な限り外出機会を設定して、外気や地域の人と触れ 合う機会をもっといただけるよう努めている。	○	決して強制しないで、日常的な家事作業や家事作業 に取り組んでいただく。 外食の機会も積極的に企画したい。
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人 ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援 している。	全てのスタッフが、本人がお金を持つことの意義を認識 できている。 利用者の嗜好品等はできるだけ買い物に出かけて、利用 者に選んでいただけて購入している。 事業所での小遣い管理を希望される方には、利用者別の 出納帳を設け、確実に管理している。	○	利用者及び家族の信頼を裏切らないよう、施設が管 理している金銭は適切な管理に努めたい。
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそ って、戸外に出かけられるよう支援している。	季節に因んだ外出を積極的に企画している。天気の良い 日はできるだけ散歩していただいている。また日常的に 買い物、ドライブを楽しんでいただけるよう努めている。	○	

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	神社の参拝や草木の観賞、野球観戦など、利用者の趣味・関心に応じた外出に対する要望に可能な限りお応えするよう努めている。 家族と共に外出いただく機会は少ない。	○	家族と共に外出いただく機会を出来るだけ増やしたい。
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	相手の事情に配慮しながら、電話の取次ぎや手紙を自書いただいたり、必要の都度代書して、大切にしている人たちとのやり取りを支援するよう努めている。	○	利用者から気軽に電話の取次ぎや手紙の代書などを申し出ていただける雰囲気を維持したい。
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	利用者の知人・友人の方々の面会時には、利用者とゆったりと対話できるよう居室に案内し、お茶などをお持ちしている。また必要の都度、会話を支援するなど、居心地よく面会していただけるよう配慮している。	○	目安としている面会時間以外に来所されても、他者への影響に配慮しながら、面会していただきたい。
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	全スタッフが身体拘束の廃止に関する認識を持ち、身体拘束をしないケアに努めている。	○	ケア委員会が身体拘束委員会の機能を併せ持ち、全てのスタッフの拘束廃止に対する意識を維持するよう努めたい。
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	全スタッフが居室や玄関に鍵をかけることの弊害を認識しており、施錠などの身体拘束をしないケアに努めている。	○	
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	昼夜通して利用者の所在を確認しており、定期・随時の様子観察に努めている。その際は、プライバシーに配慮するよう努めている。	○	

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	異食症状のある利用者がみられるが、注意を要する物品を一律に収納等により無くしてはいない。利用者の状況を把握し、必要の都度、物品の設置場所を移動する等の危険を回避するように留意しながらフロア・内に生活用品を設置している。	○	
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	事故予防マニュアルを設置し、職員は事故防止に関する知識を習熟するよう努めている。 ヒヤリハット事象が発生した際は、当日勤務する職員が協議・検討し、原因及び再発予防策を見出して全スタッフが統一した対応に努めている。また事故対策委員会で事故予防策に対する検討を実施している。	○	インシデント報告書の効果的な活用に努めたい。
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定定期に行っている。	法人が主催する研修会で知識の習得を図っている。 町消防本部の協力を得て、事業所で救急救命法の講習会を実施している。 今年度、8月・9月に2回開催を計画している。	○	
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	消防法に基づき、年2回防火・避難訓練を実施するよう努めている。 町内会長様の理解をいただき地域の消防団との関係作りを計画している。	○	避難訓練に地域の皆様に参加いただくなど、災害時に地域の皆様の協力がいただけるような関係を作りたい。
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	利用契約時及び家族会、また利用者の状態変化がある際に家族に対して予測されるリスクについて説明するよう努めている。リスク管理の視点に偏重し過ぎて、利用者の生活観を損なうようなサービスを提供しないよう注意している。	○	
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎日のバイタルチェック及び日常の状態観察に努めている。例えば小さな体調変化でも、申し送り及び連絡ノートでスタッフは情報を共有し、必要の都度、主治医に報告・相談の上、医師の指示に基づいて適切な対応に努めている。	○	

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
74	<p>服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。</p>	<p>処方箋を確実にケ-スファイルに綴り、全てのスタッフが記載事項を把握するよう努めている。 指示された服薬の時間・数量を確実に内服いただくよう支援している。 利用者の状態変化に際しては、必要の都度、主治医に報告・相談している。</p>	○	
75	<p>便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。</p>	<p>全てのスタッフが便秘の原因や及ぼす影響に関する認識はもっている。またミ-ティングで、繰り返し排便管理の必要性を確認しあっている。 日常的に適正量の水分摂取や食材の工夫、運動量の確保及び内服管理に努めている。</p>	○	<p>できるだけ薬に頼らずに自然排便いただけるよう飲食物の工夫や本人のリズムに合ったトイレ誘導に努めたい。</p>
76	<p>口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。</p>	<p>起床時の入れ歯の消毒・洗浄及び毎食後の口腔ケアを確実に実施している。その際、利用者の出来ない部分を支援するという姿勢に努めている。</p>	○	
77	<p>栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。</p>	<p>利用者の嗜好、食事・水分の適正量を把握し、日々の利用者が必要とされる量を摂取いただくよう努めている。 月1回管理栄養士が来所して栄養バランスや治療食など献立の点検及び指導を受けている。 誤嚥予防のためにキザミ・トロミなどの工夫に努めている。</p>	○	
78	<p>感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。 (インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)</p>	<p>感染症予防マニュアルに基づき、日常的に予防に努めている。感染症対策委員会を構成し、保健所等関係機関の指導を受けながら、必要の都度、マニュアルの見直しや食中毒等の警報が出た際は、予防策の実践状況チェック等に取り組んでいる。</p>	○	<p>保健所等関係機関と連携し、早期に警報等の情報入手に努め、より適切な予防策が講じられるよう努めたい。</p>
79	<p>食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。</p>	<p>管理栄養士と連携し、マニュアルに基づいて予防策を講じている。 調理担当者は、確実に手指の洗浄・消毒を行い、肉・魚・野菜それぞれのまな板を使い分けている。食材は、新鮮なものを吟味し、調理後2時間以上経過した食物は処分するなどの処置に努めている。</p>	○	

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関には季節に応じた生花や飾りつけを行い、鑑賞魚を飼育するなど、和みの雰囲気作りに努めている。また玄関前に季節の花を植えた花壇やミニ菜園を設けており、側に日除け及びベンチを設置して、利用者・家族の憩いの場所となっている。 環境委員会を構成し、建物内外の環境整備に取り組んでいる。	○	清潔を保持し、入っていただきやすい雰囲気作りに努めたい。
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	3階玄関部分には長椅子を設けており、観賞魚を飼育するなど、和みの雰囲気作りに努めている。 共用部分の数ヶ所に生花を生けるなど生活感や季節感を取り入れるよう努めている。	○	
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングにソファや畳の空間を設置し、利用者のなじみの空間として自由に活用いただいている。	○	安全に配慮し、居心地の良い空間作りに努めたい。
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	利用者のなじみのある家具や調度品類、絵画、写真などを活用いただいている。	○	安全に配慮し、利用者自身の在宅での生活の雰囲気を維持されるよう努めたい。
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	毎日全館の換気に努めている。 お香の活用により、臭気への配慮に努めている。	○	全ての居室に温度計を設置している。適切な室温管理に努めたい。
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
85	<p>身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p>	<p>利用者の今ある力を発揮いただき、可能な限り自由に行動してもらえよう支援している。フロア - 内は、バリアフリー - を確保しており、廊下・トイレ・浴室への手摺を設置し、扉は全て引き戸を設備している。転倒リスクの高い方の居室の床全面にラバ - マットを設置したり、家具類等の配置への配慮、また廊下やリビング等の動線上に障害物を置かないことなどに配慮している。</p>	○	<p>利用者一人ひとりの心身機能等の個性に合った環境づくりに努めたい。 環境委員会を構成しており、事故対策委員会、ケア委員会と連携して、事故予防の視点からの建物内外の環境整備にも取り組んでいる。</p>
86	<p>わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。</p>	<p>音や光にも留意しながら、利用者の平穏な生活環境づくりに取り組んでいる。他者とのふれあい場面では、混乱を招かないよう他者との関係調整に努め、混乱がみられる利用者には、他者への影響も考慮して素早く症状の緩和に努めている。</p>	○	
87	<p>建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。</p>	<p>外周に菜園や花壇を設置して、利用者に水遣りや収穫などに取り組んでいただいている。</p>	○	<p>外気に触れながらの活動をより多く取り入れたい。ベランダにテ - ブル・椅子を設置して、お茶等を飲みながら外気に触れる機会を多くもちたい。</p>